

令和8年10月16日

海神中保護者 様

船橋市立海神中学校
校長 松 島 啓 泰

今後の臨時休業の基準と対応等について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

船橋市教育委員会では、今後の警報等発表時の学校対応について、新たな運用を下記のとおり開始することとしました。

令和8年10月19日（月）から運用を開始いたしますので、今後の対応にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 警報等発表時の学校対応について

- (1) **午前6時の時点で**気象庁の防災情報で船橋市に「レベル3大雨警報以上」「特別警報（暴風、大雪、暴風雪）」、「警報（暴風、大雪、暴風雪）」が発表されている場合、公立小・中学校は臨時休業とします。
- (2) 臨時休業の場合、教育委員会から午前6時頃に「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知します。状況によっては午前6時頃に周知できない場合がありますので、学校対応表に沿ってご家庭で判断をお願いします。
- (3) 学校から、原則、メール配信は行いません。

2 大雨等が予想される前日の対応について

前日の対応については、気象予報などをふまえ、校長会と教育委員会で協議し、臨時休業とする判断を行うことがあります。この場合、ふなばし情報メールと学校から保護者あてにメールを配信します。

3 給食について

- (1) 臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
（2026年4月より給食費無償化になっている小学校、小学部は該当しません。）
- (2) 交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合など、臨時休業とならず給食が実施された場合は、献立と内容が変更となることもあります。

4 その他

- (1) 地震等発生時の学校対応について、変更ありません。

警報等発表時の学校対応表



令和8年10月

【対応の基本方針】

- ・気象庁の防災情報で **船橋市**に警報・注意報等が発表されている場合は、以下のとおり対応をお願いします。
- ・臨時休業について、教育委員会から **午前6時** 頃にふなばし情報メールと市ホームページで周知します。
ただし、状況によっては午前6時頃に周知できない場合がありますのでご注意ください。
- ・警戒レベル3相当以上（河川氾濫、土砂災害、高潮）で、対応のある学校のみメール配信を行います。

【前日に臨時休業のお知らせをする場合】

- ・**気象予報などをふまえ、校長会と教育委員会で協議し、臨時休業とする判断を行うことがあります。**
この場合、ふなばし情報メールと学校から保護者あてにメールを配信します。

	警報・注意報等	学校の対応			家庭の対応
		授業	給食	連絡	
登校前	レベル5大雨特別警報 レベル4大雨危険警報 レベル3大雨警報	午前6時に警報が発表されている場合 臨時休業	中止	原則、メール配信は行わない	午前6時前 警報有→自宅待機
	特別警報 (暴風・大雪・暴風雪)				午前6時 警報有→臨時休業
	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報	午前6時に警報が解除されている場合 通常通り	あり (一部変更の可能性あり)		午前6時 警報解除→通常通り
	雷注意報 竜巻注意情報	通常通り	あり	対応がある場合のみメール配信	保護者の判断で 遅刻・欠席可
	その他注意報				保護者の判断で 遅刻・欠席可
登校後	レベル5大雨特別警報 レベル4大雨危険警報 レベル3大雨警報	中学校区で協議 安全が確保されるまで 児童生徒は下校させない 避難所開設等 可能性あり	あり (一部変更の可能性あり)	メール配信あり ※停電や通信障害によりメール配信できない可能性あり	引き渡しや状況の変化に備える
	特別警報 (暴風・大雪・暴風雪)				
	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報		あり	対応がある場合のみメール配信	
	雷注意報 竜巻注意情報 その他注意報				
登下校中	・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。 児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。 ・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。				



ふなばし情報メール登録はこちら
配信カテゴリは「ふなばし災害情報」と
「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休業情報」、「重要情報」の3つを必ず選択してください。



船橋市ホームページはこちら
午前6時頃に市ホームページでお知らせします。



気象庁（船橋市の警報・注意報）はこちら

二次元コードを読み取ると各サイトに移動します。

地震等発生時の学校対応表



令和8年5月

【対応の基本方針】

・保護者は気象庁の防災情報で **船橋市** に震度5弱等が発表されている場合、以下のとおりの

対応をお願いします。

- ※震度計の不具合等により、万一、市内の震度が計測、発表されなかった場合は、隣接市（市川、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市）のいずれかの市の最も高い震度を基準に判断してください。
- ・地域によって被害状況が異なることや避難所開設準備のため、教育委員会からふなばし情報メールや市ホームページでの周知は行いません。

【事後対応】

- ・学校再開については、避難所開設の状況や施設、通学路等の点検等から総合的に判断し、学校からメール配信等を行います。

	震度・警報・注意報	学校の対応			家庭の対応
		授業	給食	連絡	
登校前	震度5強以上 大津波警報・津波警報 (東京湾内湾)	臨時休業 避難所開設	中止	安否確認や再開等について必要に応じて連絡	臨時休業 学校から連絡があるまで自宅待機
	震度5弱 津波注意報(東京湾内湾) 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	施設・通学路の点検 臨時休業、登校時間変更の判断	状況判断	可能な限り連絡 ※連絡できない可能性あり	学校から連絡があるまで自宅待機
登校後	震度5強以上 大津波警報・津波警報 (東京湾内湾)	授業中止 保護者に引き渡すまで保護	状況判断	可能な限り連絡 ※連絡できない可能性あり	引き渡し (引き渡しカードに基づく)
	震度5弱 津波注意報(東京湾内湾) 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	中学校区で協議 安全が確保されるまで児童生徒は下校させない 連絡できない場合は引き渡し			引き渡しや状況の変化に備える 学校からの連絡が無い場合は引き渡し
登下校中	・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。 児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。 ・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。				



気象庁の防災情報（地震）はこちら

二次元コードを読み取るとサイトに移動します。